

第83回1級リテールマーケティング(販売士)検定試験実施要綱

主 催 日本商工会議所／福島商工会議所

1. 試験日時 平成31年2月20日(水) 午前9時30分開始(試験時間／200分)
※試験時間を間違えないように注意して下さい。
開始時間に遅れると、原則として受験できません。
2. 試験会場 福島商工会議所 会議室 (福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階)
3. 受験料 7,710円
4. 申込期間 平成30年12月17日(月)～平成31年1月21日(月)
【窓口受付】午前9時～午後5時(平日のみ) 期日・時間厳守のこと
【インターネット】24時間
5. 申込場所 福島商工会議所 事業推進部 経営支援課
福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階 (TEL 536-3900)
6. 申込手続 **【窓口受付】**
受験者は当所へ直接来所しパソコン上にて必要な事項を入力頂き、受験料を添えてお申し込み下さい。
(免除科目のある方は科目別合格証明書を提出して下さい。)
【インターネット受付】
※ 下記の検定試験 申込専用アドレスにてお申込下さい。
(https://www.0553.jp/kenteipay/page/?shop_code=fukushima&PageID=159)

※ QRコード リテールマーケティング試験 申込専用 ⇒



詳細は、試験要綱の最終面をご参照下さい。

また、免除科目のある方は、科目別合格証明書等のコピーを申込後1週間以内に当所へ持参または、郵送下さい。

※受験料は、試験中止等の事情がある場合の他は返還致しません。

なお、郵送による申込は、受付けておりません。

7. 試験の一部免除

本試験の試験科目は、筆記試験（全5科目）ですが、前回あるいは前々回の1級販売士検定試験において、一部の科目について70点以上の方に対しては、今回の検定試験において、一部の科目の試験が免除されます。

なお、受験を希望する方については、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合は、当該免除科目に対する免除規定は適用されませんのでご注意ください。

(注) 試験の一部免除の適用を受けるためには、受験申込時に「科目別合格証明書」が必要です。なお、交付された「科目別合格証明書」は再発行できませんので、大切に保管して下さい。

8. 合格基準

(1) 合否の判定

- ①筆記試験の得点が平均して70点以上で、1科目ごとの得点が50点以上であること。
- ②「試験の一部免除」の適用を受けた方は、その免除科目の経過措置の適用を受けた科目の点数と今回の試験において受験した科目の合計点を合わせた点数が総得点となります。

9. 合格発表 受験者へ直接採点結果を送付いたします。
(中央採点のため、試験後40日程度かかります。)

10. 試験科目及び内容 (※別記のとおり)

11. 他注意事項

- (1) 試験当日は、受験票及び写真付身分証明書（運転免許証・学生証等）、黒鉛筆（硬度はHBまたはB）及び消しゴム、そろばん・電卓等の計算用具をお持ち下さい。
- (2) 試験当日は、受験者の机の上に受験票及び写真付身分証明書（運転免許証・学生証等）を必ず提示して下さい。
- (3) 試験会場内では、携帯電話等の電源を必ず切して下さい。
- (4) 受験票は、合格証書等をお渡しするときに必要となりますので、試験終了後も保管しておいて下さい。なお、合格証書等の保存期間は2年とします。
- (5) その他、「1級販売士検定試験受験者への注意」をご覧ください。
- (6) 領収書の再発行は、致しません。お渡しする領収書を大切に保管下さい。

<インターネット・スマートフォンより申込の場合>

1. 申込方法 下記のURLにアクセスし、同意書をご確認の上、申込フォームに必要事項をご入力下さい。

※ インターネット リテールマーケティング試験 申込専用アドレス

(https://www.0553.jp/kenteipay/page/?shop_code=fukushima&PageID=159)



※ QRコード リテールマーケティング試験 申込専用 ⇒

終了後の完了メール等は、配信メールアドレス

(no-reply@kenteipay.jp)にて送信されます。

迷惑メール対策されている方は、メールが届かなくなりますので、上記メールアドレスを受信できるようにしてからお申込下さい。

2. 受験料の支払方法 (下記の3つの方法から選択ができます)

- (1) クレジットカードでのお支払 (一括払)
- (2) コンビニでのお支払 (コンビニ店頭でも支払可能)
- (3) [Payeasy](#) でのお支払

3. 受験料の支払上での注意

- (1) 受験料は指定期日までに必ずお支払いください。
振込期限日を過ぎますと受験申込が無効となりますのでご注意ください。
- (2) ネット上での受験申込は、事務手数料として、別途530円をご負担願います。
- (3) 領収書の再発行は、致しません。

3. 免除科目がある場合

インターネット登録後1週間以内に証明書等のコピーを送付または持参下さい。

【送付先】

〒960-8053

福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階

福島商工会議所 経営支援課 リテールマーケティング検定担当 宛

4. 受験票の送付

- (1) 受験票は、申込期間終了後、郵送致します。
- (2) 受験票が試験日の10日前までに届かない場合は、当所へ電話にてご連絡下さい。
なお、メールでの問い合わせは、ご遠慮願います。

5. その他

ネット上の申込決済処理は、(株)メタップスペイメントが代行しております。

リテールマーケティング（販売士）検定試験問題の科目及び内容

科 目	内 容	制限時間	
小売業の種類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 流通システムの変革と小売業の新たな役割 2. フランチャイズシステムの戦略的特性 3. 店舗形態別小売業の戦略的特性 4. 小売業の経営戦略と地域に果たすべき役割 	40分	120分
マーチャンダイジング	<ol style="list-style-type: none"> 1. マーチャンダイジング戦略の概論 2. 商品計画の策定と商品予算の実務 3. 販売計画ならびに販売管理の戦略的策定 4. 仕入計画と在庫管理の実務 5. 戦略的商品管理の実務 6. 物流システムの実務 	40分	
ストアオペレーション	<ol style="list-style-type: none"> 1. 店舗運営サイクルの戦略的展開 2. スペースマネジメントの戦略的展開 3. 発注の戦略的展開 4. LSP（レイバースケジューリングプログラム）の戦略的展開 5. ローコストオペレーションの戦略的展開 6. 人的販売と販売員指導の実務 	40分	
休 憩			
マーケティング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小売業のマイクロマーケティングの実践 2. 小売業のマーケティングの種類と特徴 3. ライフスタイルの変化とマーケティング戦略の展開方法 4. 顧客戦略の実務 5. マーケティングリサーチの実務 6. 出店戦略と商圈分析の実務 7. 販売促進とプライシングの戦略的展開 	40分	80分
販売・経営管理	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小売業の管理組織の特徴 2. 小売業の従業員管理と能力開発 3. 小売業の戦略的キャッシュフロー経営 4. 小売業の店舗に関する法律 5. 小売業のリスクマネジメント 	40分	

1級販売士検定試験受験者への注意

1. 試験は、筆記試験(「小売業の種類」「マーチャダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」)を行います。
筆記試験(全5科目)を受験しないと失格になります。ただし、前回あるいは前々回の販売士検定試験(1級)において、一部の科目について70点以上の成績を得た者に対しては、今回の検定試験において経過措置が適用され、一部の科目の試験が免除されます。なお、受験を希望する者は、経過措置によって免除となった科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該免除科目に対する免除規定は適用されません。
2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び一部科目合格者は科目別合格証明書を提出してください。
3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
4. 受験するときに持参するもの
 - (1) 受験票
 - (2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム
 - (3) そろばん・電卓等の計算用具
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は、必要ありません。
5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
8. 試験開始から30分間経過しないと退席は認めません。
9. 解答記入上の注意

<客観式問題の注意事項>

次の注意に反したときは無効とします。

- ア 答案用紙に記入する際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄にはっきりと記入してください。
- イ 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答を記入し直してください。
- ウ 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。
例えば、すべて1あるいは2などと選択した場合は、無効となります。
- エ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. 合格者として認定を受けた者(以下「販売士」という。)には、認定証(カード型)合格証書を交付します。希望者には有料で合格章(バッジ)を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。

認定証等は、合格後 5 年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所に必ず届け出てください(届出のない場合は、資格の管理ができません)。

合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。

その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。